

厚生・産業常任委員会

◎ 開催日時 平成 27 年 7 月 9 日（木） 10 時 02 分～12 時 11 分

◎ 開催場所 第四委員会室

◎ 説明員 健康医療福祉部長、病院事業庁長および関係職員

◎ 議事の概要

【健康医療福祉部所管分】

1 付託議案

(1) 議第 101 号 平成 27 年度滋賀県一般会計補正予算（第 1 号）のうち健康医療福祉部所管分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 107 号 滋賀県食の安全・安心推進条例等の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 108 号 滋賀県遊泳用プール条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 報第 3 号 平成 26 年度滋賀県繰越明許費繰越計算書のうち健康医療福祉部所管部分について

委員からは、工事完了遅延により保育所開設が年度途中になると子供たちへの負担にもなるため、その辺りを考えて、県から市への指導をされたい、などの意見が出された。

(2) 公益法人等の経営状況説明書（公益財団法人 糸賀一雄記念財団）について

(3) 公益法人等の経営状況説明書（一般財団法人 滋賀県動物保護管理協会）について

(4) 公益法人等の経営状況説明書（公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター）について

(5) 公の施設に係る指定管理者の選考について

(6) 国民健康保険の安定化について

委員からは、国保の事業が都道府県単位化されることもあり、低所得者対策として配分される財源について、今後は県としての考え方を持つ必要があるのではないか、などの意見が出された。

(7) 平成 26 年度滋賀県における児童虐待相談件数等の状況について

委員からは、県の子ども家庭相談センターは深刻なケースを受け持つという役割分担を市町との間でする中で、市町の体制についてはまちまちであることから、支援についてきちんと検討すべき、PTA 活動の中でもこの問題にかかわるべきでは

ないか、などの意見が出された。

3 一般所管事項調査

唐橋の中之島の県有財産の使用料の減免については、県民からどう受け止められるのかを考え、適切に対応されたい、また生活保護の住宅扶助の減額について不適切な事案の相談が寄せられており、そのようなことがないように対応されたい、などの意見が出された。

4 意見書（案）

「地方単独事業として取り組まれている医療費助成制度等に対する国の減額調整措置等の見直しを求める意見書（案）」および「認知症に関する取組の充実強化に関する意見書（案）」について、厚生・産業常任委員会として提出することに決定した。

【病院事業庁所管分】

5 付託議案

（１）議第 102 号 平成 27 年度滋賀県病院事業会計補正予算（第 1 号）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

6 所管事項調査

（１）報第 5 号 平成 26 年度滋賀県公営企業繰越計算書のうち病院事業庁所管部分について

7 一般所管事項調査



委員会で配付された資料

- 1 補正予算資料（健康医療福祉部）
- 2 条例案資料
- 3 繰越明許費資料
- 4 公の施設に係る指定管理者の選考について
- 5 国民健康保険の安定化について

6 児童虐待相談件数等の状況について

7 補正予算資料（病院事業庁）